

個人情報の第三者への提供に関し同意を要する事項について

当組合においては、以下の事項について、従来どおりの取扱にさせていただきますが、これらの事項はいずれも第三者提供に該当するため、本人の同意が必要となります。

なお、被保険者等への保険給付等のために通常必要な利用目的のうち、被保険者等にとって利益となるもの、または事業者側（健保組合等）の負担が膨大であるうえ明示的な同意を得ることが必ずしも被保険者等本人にとって合理的であるとは言えないものの利用の範囲について、ホームページへの掲載その他により明らかにしておき、被保険者等から特段明確な反対・留保の意思表示がない場合には、個人情報保護委員会及び厚生労働省のガイダンスによって黙示による包括的な同意が得られていると考えられるとされています。

このガイダンスを踏まえ、当組合では、以下の事項について、黙示による包括的な同意が得られていると考えさせていただきますので、ご同意されない方につきましては、当組合の相談受付窓口までご連絡下さい。

【留意点】

- ① 被保険者等は、健保組合等が示す利用目的の中で同意しがたいものがある場合には、その事項について、あらかじめ本人の明確な同意を得よう当健保に求めることができます。
- ② 被保険者等が①の意思表示を行わない場合には、公表された利用目的について被保険者等の同意が得られたものと取扱います。
- ③ 同意及び留保は、その後、被保険者等からの申出により、いつでも変更することができます。

1 「医療費のお知らせ」と「保険給付金支給決定通知書」に関する事項

1. 目的

「個人情報の利用目的」に定める医療費通知の内容と保険給付金支給通知書を世帯単位（第三者）でまとめて提供するため。なお、ここで言う「第三者」とは、被扶養者から見た被保険者を指すものです。

2. 第三者へ提供する個人情報（個人データ）の項目および手段・方法

第三者に提供される個人情報の項目

- 1 診療を受けた方の氏名、診療年月、診療に要した費用、自己負担額、診察を受けた医療機関の名称等および支給金額（法定給付額・付加給付額）

2	<p>提供の手段または方法</p> <p>1に関する「医療費のお知らせ」と「保険給付金支給決定通知書」をインターネットによる配信あるいは圧着ハガキにより送付します。</p>
---	--

※なお、「医療費のお知らせ」と「保険給付金支給決定通知書」につきましては、被保険者本人だけでなく、被扶養者の方の同意も要する事項となりますので、被扶養者の方で同意されない方につきましても、当組合までご連絡ください。

2 医療機関や市町村等への照会および回答に関する事項

1. 目的

「個人情報の利用目的」に定める業務の適正処理のための照会または回答に際し第三者に提供するため。

2. 第三者へ提供する個人情報(個人データ)の項目および手段・方法

1	<p>第三者に提供される個人情報の項目</p> <p>診療を受けた方の氏名、診療年月、診療に要した費用等「診療報酬明細書」「調剤報酬明細書」「訪問看護療養費明細書」に記載されている事項や給付金に関する事項</p>
2	<p>提供の手段または方法</p> <p>電話による照会および回答、文書による照会に対し「診療報酬明細書」「調剤報酬明細書」「訪問看護療養費明細書」の写しや給付金に関する事項を記入し郵送により回答します。</p>

3 福利厚生制度実施のための事業主からの照会に対する回答に関する事項

1. 目的

事業主が福利厚生の補助等を行うために、健保組合の保健事業等の記録について照会があった際に回答するため。

2. 第三者へ提供する個人情報(個人データ)の項目および手段・方法

1	<p>第三者に提供される個人情報の項目</p> <p>対象者の氏名、記号、番号、当該保健事業等の実施年月等に関する事項</p>
2	<p>提供の手段または方法</p> <p>事業主からの照会に基づき、郵便、社内便、電子メール等により回答します。</p>

4 「資格情報のお知らせ」に関する事項

1. 目的

「資格情報のお知らせ」を世帯単位でまとめて被保険者に提供するため。なお、ここで言う「第三者」とは、被扶養者から見た被保険者を指すものです。

2. 第三者へ提供する個人情報(個人データ)の項目および手段・方法

1	第三者に提供される個人情報の項目 記号、番号、枝番、氏名、カナ氏名、資格取得年月日、交付年月日
2	提供の手段または方法 1. に関する「資格情報のお知らせ」をインターネットによる配信、郵便、社内便等により送付します。

(2026. 4. 1)